

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

市町村名 弥 富 市
 本事業の担当部局名 総務部秘書企画課

事業メニュー	結婚新生活支援	
区分	結婚新生活支援	
関連事業メニュー	3-(1)(2) 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援	
個別事業名	弥富市結婚新生活支援事業	
実施期間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日	
所要見込額	9,900 千円	補助率： 1/2 （交付金所要額： 4,950 千円）
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p>弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、基本目標の1つに「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げ、若者の出会いの場の創出から結婚につなげるための支援や妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない支援などを行うため、下記の4項目を基本的方向とし、各種取組を行うこととしている。</p> <p>①若者の出会いの場を創出し、出会いの輪を広げ、結婚につながるよう支援する。 ②周産期医療の確保などを通じて、妊娠・出産・子育てについて、切れ目のない支援を行う。 ③各種関連サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子ども・子育て支援の充実を図る。 ④育児休業の取得促進や多様な働き方の普及などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現を図る。</p> <p>本事業については、上記基本的方向の①に位置づけられ、取り組むべき施策「出会いから結婚までのサポート」の主要事業として掲げている「結婚活動支援事業」の一環として、結婚に伴う新生活を経済的に支援するための事業である。</p>	
個別事業の内容	<p>1 住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用に対する支援を行う。</p> <p>【積算根拠】 33件（支給見込世帯数）×30万円（補助上限額）×1/2（補助率）=4,950千円 ・33件=①157件×②75.9%×③60.5%+④△39件 ①「平成28年人口動態統計」平成28年弥富市年間婚姻件数 157件 ※各月報告件数（弥富市で受理分）の合計 ②「平成28年人口動態統計」平成28年に結婚生活に入った夫婦共に34歳以下の世帯割合 75.9% ③「平成28年国民生活基礎調査」平成28年世帯主の年齢別、世帯所得の割合 34歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が550万円以下（所得換算約340万円）の世帯の割合 60.5% ④平成29年度の当該事業実績及び平成30年度予算の制約による調整 △39件</p>	
	<p>・個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標</p>	<p>2 引越費用に係る支援 新規に婚姻した世帯（夫婦共に婚姻日における年齢が34歳以下かつ世帯所得が340万円未満の世帯に限る。）の婚姻に伴う引越費用に対する支援を行う。</p> <p>【積算根拠】 上記1と同じ（額は上記1に含む。）</p> <p>・支給世帯実績／支給見込世帯数の割合：80% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート（婚姻届提出時）における「本事業の認知度」：70% ・結婚新生活支援事業に関するアンケート（補助金申請時）における「地域に応援されていると感じた世帯の割合」：70%</p> <p><参考指標> ・広報の取組 市HPの『結婚新生活支援補助金』ページのアクセス数：3,000件</p>

・都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	愛知県公式Webサイト(子育て支援課のページ)への掲載による広報を行う。
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法	
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)
・委託契約の有無及び契約方式	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 □有(以下の①～③から該当するものを選択してください) □無 ----- □①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) □②競争入札方式 □③随意契約[事業の内容:] (①を除く) [随契の理由:]
・システム等導入に係る管財部局の確認	※優良事例の横展開支援事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無: □有 (取組名:) □無 □有の場合の担当部局:

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。併せて、「うち交付金所要額」には「所要見込額」に補助率を乗じた額(千位未満切り捨て)を記入すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも別紙に記載すること。)
- 5 「都道府県との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載する。
- 6 「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入する。
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関連部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 8 「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。
- 9 「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業を実施する場合)。